



2026年4月10日

株式会社あいち銀行

## 東員町との「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」の締結について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、東員町（町長 水谷 俊郎）と、「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」を締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、2025年1月のあいち銀行発足以降、三重県内の自治体と連携協定を締結するのは今回が初めてとなります。

本協定書の締結を機に、相互連携・協力により、東員町における地方創生の実現に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

### 記

#### 1. 連携協定の内容

目 的	東員町と当行が連携し、地方創生に係る様々な分野で相互に協力、協働することで、東員町の地方創生を積極的に推進すること
連 携 内 容	(1) 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関すること (2) 町民の健康活躍の推進に関すること (3) 子育て支援に関すること (4) 地域課題の解決と地域価値の向上に関すること (5) 地域経済の活性化に関すること (6) 文化やスポーツの振興に関すること (7) DXの推進に関すること (8) 脱炭素・循環型社会の形成に関すること (9) その他地方創生の推進に関すること

#### 2. 締結日

2026年4月9日（木）

### 3. 締結式の模様



(左より、あいち銀行 石川取締役常務執行役員、東員町 水谷町長)

### 4. 今後の取組み

東員町にある西桑名ネオポリス団地は、開発から約 50 年が経過し、高齢者の比率が上昇しております。高齢者やそのご家族を対象に介護、福祉、健康、医療などの支援を行っている「東員町第 2 地域包括支援センター」(以下、センター)は、現在、東員町の笹尾連絡所内に設置されています。しかし、笹尾連絡所では役場業務の一部を取り扱っていることから来庁者が多く、センターの利用者が落ち着いて相談することができる場所を探していました。

当行は、東員町に西桑名支店を設けておりましたが、2022 年 2 月の店舗内店舗方式による移転を機に窓口営業を終えて<sup>(※)</sup>いることから、旧西桑名支店建物の一部を改装してセンターの移転先として提供する予定です。

また、本取組み以外にも、今後様々な事業において東員町と連携することで、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

※窓口営業終了以降もATMは稼働しております。

以 上